

日時:2018年9月12日(水) 10時00分～12時10分

会場:廿日市高齢者ケアセンター 1階 会議室

I ご挨拶:

(委員長)

- 運営推進会議設置規程では、委員の任期を2年と定めている。昨年度で任期が満了したため、今年度から新たな委員構成で開催することを説明した
- 設置規程に記載の、元在宅サービスご利用者ご家族の委員の後任について、今回は諸事情で選任できていないため、次回に向けての課題であることを説明した

II 委員自己紹介 出席者(順不同・敬称略):

【外部委員】 瀬戸千枝子(民生委員), 山先方江(元施設サービスご利用者家族), 小西笙子(認知症専用デイご利用者家族), 廿日市市社会福祉協議会(中村), 廿日市市高齢介護課・地域包括支援センターはつかいち(吉野)

【内部委員】 小野施設長, 堀越(施設福祉サービス部), 田中(デイサービス課), 瀬川(特別養護老人ホーム課), 酒井(小田)(ケアハウス係), 山野(居宅・訪問サービス課), 武田(総務福祉課)

III サービス向上委員会(運営推進会議)開催要領及び前回議事録の確認

- 配布資料の確認及び説明
- 開催要項の確認及び説明(会議の目的、会議の開催、議事録の取扱いについて等)
- 設置規程の確認及び説明(内部委員によるサービス向上委員会について等)

IV 議題

1. 半期(2018年3月～2018年8月)の活動状況及び、近況報告(前回会議以降)

特別養護老人ホーム阿品清鈴

(瀬川委員より説明)

- 別紙1.2で稼働率等を説明

①特養

- ・ 稼働率の推移とその理由を説明
- ・ 介護保険の改正及び加算対象サービスの提供状況について説明(加算の見直し、褥瘡マネジメント加算、ショート認知症専門ケア加算の申請、準備等)
- ・ 認知症ケアに関しては認知症介護実践者研修に参加した職員が講師となり計画的な研修を実施している
- ・ 今回の期間中は、特に夏場に入退所及び、入退院等ご利用者の変化が激しく業務が煩雑になった
- ・ 7月下旬から8月中旬まで、職員及びご利用者に体調不良者が続出し、早期に保健所へ連絡、報告を行い、指示を仰ぎ検査を行ってもらったが、原因は特定できなかった

- ・ 感染予防として、職員は出勤前の体温測定、記録、手洗い、マスクの着用(冬場のみ)を行い、施設としては窓を開けての換気、加湿器(冬場のみ)の設置を実施している
- ・ 在宅待機者の方には事前にショートステイを利用いただき、関係作りを行った

(委員長より説明)

- ・ 入院中の病院や施設から特養に入所されると、環境の変化などから体調を崩されたり、短期間で退所になられることが多くあるので、予めショートステイを利用して施設に慣れて頂きながら入所になるようおすすめしている
- ・ 介護保険制度は、ご利用者の状態や状況に合わせて、必要なサービス提供体制を整えていくと、通常の介護報酬に加算という形で評価される仕組みになっている
- ・ その加算体系が益々細かくなっており、その体制づくりが課題である

ケアハウスささえ

(酒井委員より説明)

● 別紙1.2で稼働率等を説明

- ・ 1人部屋は12部屋あり、満室となっている
- ・ 2人部屋は9部屋あり、1室空きがある(前年度下半期から空いている)
- ・ 入居待機者の意向確認の実施、新しいパンフレットの作成と配布、空き部屋をモデルルームとして整備、宿泊体験のPR及び受け入れ等を行った
- ・ ホームページの更新、近隣のサロンへ広報活動を行い、さらに施設を知っていただく努力を行っている

(委員長より説明)

- ・ サービス付きの住宅とは、根拠法や費用負担面に違いがある

(酒井委員)

- ・ ケアハウスは公的な施設で、一部公費が入っている
- ・ 24時間ナースコール対応が可能(特別養護老人ホームの夜勤者などが対応)
- ・ ご家族がおられる場合には、ご家族と連絡を取り合って緊急対応などにも備えている
- ・ 月々の支払いは収入によって異なる
- ・ 収入により月々の負担額が6万円から10万円ぐらいと差がある
- ・ できるだけ最期までケアハウスで暮らしていただきたいという目標を持っているが、介護度が高くなると、特に夜間の介護が必要となった場合には他の施設等へ転居されている
- ・ 2人部屋は、お一人が介護状態になられ他施設入所となると、1人部屋に空きがあったときに部屋を移っていただくようになるが、最近はお一人の施設入所に伴って退去される方が続いた

(小西委員)

- ・ 特養とケアハウスの区別はどのようになっているのか？最期まで入れるのか？

(委員長)

- ・ 特養は介護度が高い方で要介護3以上の方が対象、ケアハウスは介護度は問わない
- ・ ケアハウスの場合、その方の状態に合わせてサービスを利用しながら生活が維持できれば継続して入居可能だが、集団生活で折り合いが難しい状態や、夜間の医療・介護サー

ビスが常時必要な状態になるとなかなかサービスでは補えないため、他の施設に転居される場合もある

(2)在宅福祉サービス部

短期入所生活介護事業所第2清鈴園(ショートステイ)

(瀬川委員より説明)

● 別紙1.2で稼働率等を説明

- ・ 定員が16名、稼働率が5月に100%を超えているのは、特別養護老人ホームのご利用者が入院され空いたベッドでショートステイを受け入れたため(空床利用)
- ・ 4月の法改正で介護報酬が減算となった
- ・ 認知症に関する研修頻度を高め、専門的な知識や技術の向上に取り組み、認知症専門ケア加算の算定準備をすすめている
- ・ 稼働率が低迷している月の原因は、ご利用予定者が急な入院となりキャンセルされたためが多かった
- ・ 空室情報の発信が十分出来ていないので定期的な情報発信を行い緊急受入にも対応していく

(委員長より説明)

- ・ 特別養護老人ホームのベッドが一時的に空いている場合には、空床利用としてショートステイとして使用してよいこととなっている
- ・ 3月には風邪がはやり受け入れを積極的に行わなかった
- ・ 4月の法改正時にショートステイの介護報酬が下がったということは、ご利用者側からは利用料が下がった、事業所側としては収入が減ったこととなる

(瀬戸委員)

- ・ 介護報酬が下がったとの説明だが、収入等によって2割、3割と自己負担が異なるのか

(委員長)

- ・ 7月までは1割負担又は2割負担だったが、8月からは2割負担の方全体の一部(数%)の方が3割負担になった

(瀬戸委員)

- ・ どういった方が対象になるのか

(吉野委員)

- ・ 所得がある方の収入が対象になり、前年度の収入によって3割負担になる
- ・ 確定申告をされてからで、自動的に2割、3割が決まる
- ・ 7月30日で切り替わり、毎年必ず8月から実施する(3割)

デイサービスセンター第2清鈴園(一般型)

(田中委員より説明)

● 別紙1.2で稼働率等を説明

定員が30名

- ・ 1日利用者20.1~21人、入院、入所等で減ってきている

- ・ 個別機能訓練対象者の方以外にも生活機能訓練を充実させ、在宅生活の継続、デイサービスの継続利用が可能となるような方法を検討中
- ・ ご利用者満足度向上と、新たな取り組みによる職員のモチベーションの向上を両立させる
- ・ 今年度中にアロマセラピーの導入を検討中
- ・ 誕生日の方への個別、小グループでの外出を実施している

(委員長より説明)

- ・ 機能訓練をされていない方が休まれたり入院されたりする傾向が強かったので取り組みを行っている
- ・ 誕生日の方の個別外出は、外出そのものの機能訓練効果のみならず、来年の誕生日外出に向けて1年間取り組みたいという気持ちに繋がる方もおられるので、機能訓練としても効果的だと考え行っている

デイサービスセンター第2清鈴園地御前北2丁目集会所(お〜い予防教室)

(田中委員より説明)

- ・ 定員が午前、午後とも10名で、6.5〜8名が来られている
- ・ 夏の暑さのため、体調不良等で長期欠席のため利用率が落ちている
- ・ 介護保険内は介護保険を利用して来られる方、介護保険外は介護保険を利用せず自費で来られる方
- ・ より楽しく効率的な活動を目指して、健康講座の定期的な実施を検討中
- ・ コグニサイズのマニュアルに載っている健康講座を予防教室用にアレンジできないか検討中

(委員長より説明)

- ・ 要支援の方のみ対象、集会所で認知症予防のプログラムを行っている
- ・ 坂道が多く高齢化が高いということで地御前北集会所を選んだので、地域の方に認定を受けなくても予防的に来ていただきたいということで始めた
- ・ 地域住民同士の口コミで存在を知っていただき、利用に繋がり、生活リズムの中に取り入れていただいている

デイサービスセンター第2清鈴園本町集会所(本町デイ)

(田中委員より説明)

- ・ 入院、入所が多かったので4〜5名の利用となっている
- ・ 一般型からの移行が効果的と思われるご利用者を2〜3名検討し調整している

(委員長より説明)

- ・ 2006年から行っていて軽度の認知症の方が対象
- ・ 本町集会所の地域の方と積極的に交流を図っていたが、地域の方の高齢化も背景にあり、徐々に連携が難しくなっている
- ・ 少人数でしっかり関われる環境なので、大人数のところではニーズに十分に対応できない方に利用していただけるように移行を検討している

デイサービスセンター第2清鈴園廿日市一丁目集会所(廿日市デイ)

(田中委員より説明)

- ・ 昨年度から地御前北デイと同じような体制で、お〜い予防教室(認知症予防プログラム)を始めた
- ・ まだ地域に浸透していないため、3~4名のご利用者で午前中のみ開催となっている
- ・ 居宅への定期的なPRの実施、9、10月にサロンへの訪問を予定
- ・ 保険外利用の方のニーズを把握し、スムーズな介護保険の利用に繋がるよう努めている

(委員長より説明)

- ・ 要支援の方や介護保険の非対象の方がご利用対象
- ・ 専門医の先生から教室を紹介していただき、ご利用になられている方がおられるが、要介護状態の方からの問い合わせも多い
- ・ 要介護状態の方は介護保険内では利用できない教室の為、自費利用となっている

認知症専用デイサービスセンター第2清鈴園(ここの音)

(田中委員より説明)

- ・ ご利用者が3月から減り平均6人を割った
- ・ 認知症の進行や高齢化により、身体介護が必要な方が増加している
- ・ 車椅子の方が多くなってきて空間が使いにくくなってきているが、環境整備を重点的に実施し、プライバシーに配慮しながら寛げる環境を提供できるように努めている

訪問介護事業所第2清鈴園(ホームヘルパー)

(山野委員より説明)

- 別紙1.2で稼働率等を説明
 - ・ 表の、「身体」とは身体介護中心の方、6月の件数が落ち込んでいるのは毎日訪問が必要だった方が入院されたため、件数として減少している
 - ・ 「生活」とは掃除、調理、買い物といった生活支援を行う、3~4月にかけて件数が減少
 - ・ 「訪問 A」とは生活支援で、要支援1、要支援2、事業対象者の方が利用でき、事業対象者とは、介護保険の認定を受けていない方でも要支援1相当の生活支援を受けられる
 - ・ 身体介護とか特別な配慮がある状態でない場合は、要支援状態の方は「訪問 A」が優先される
 - ・ 「訪問 A」とは、介護福祉士等の資格がなくても、市の行う一定研修を受講すれば「生活支援員」として従事できる
 - ・ 「居宅介護」とは障害者を対象としたヘルパーのこと
 - ・ 訪問介護員と生活支援員で研修の内容を分けて行っている

居宅介護支援事業所第2清鈴園(ケアマネジャー)

(山野委員より説明)

- 別紙1.2で稼働率等を説明
 - ・ 6名のケアマネジャーがおり、合計180~190名の方を担当している

- ・ 入院、入所が増え、担当件数が減ってきている
- ・ 入院された場合、出来るだけ早く在宅へ復帰できるように、情報をもって病院の方と話を
行っている
- ・ 自宅に帰れない場合は、意向を確認し病院の相談員と確認しながら入所先の情報を提
供している
- ・ 新規のケースの相談が少なくなっている
- ・ ケースに対して真摯に向き合って支援していくことで地域の方の信頼を得ていく

(山先委員)

- ・ 入院、入所が増えてきたのは、利用者の平均年齢が高齢になっているからなのか

(山野委員)

- ・ そうではないが、家族との関係が希薄になっている事で、帰ってからも誰も見る人がいな
い場合、施設入所、転院という方向になることが多い
- ・ 介護力がどの程度あるかで在宅に戻れるか決まってくる
- ・ 家に帰りたい一人暮らしの方もおられるが、必要なサービスが介護保険の枠内で対応で
きない場合がある(特に費用負担の問題がある)
- ・ 費用はどの程度負担できるのか、本人、家族の覚悟がしっかりしていることが必要になる

(委員長より説明)

- 総合事業について改めて説明
- 下記の表についてホワイトボードで説明した

介護状態等区分	対象となる事業及び給付
非該当	・一般介護予防事業
事業対象者	・介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービス、通所型サービスなど)
要支援1	・介護予防・生活支援サービス事業 (訪問型サービス、通所型サービスなど) ・予防給付(訪問看護・福祉用具貸与など)
要支援2	
要介護1	・介護給付
要介護2	
要介護3	
要介護4	
要介護5	

(3)福祉総務部

甘日市市配食サービス

(武田委員より説明)

- 別紙1.2で稼働率等を説明
 - ・ 利用者宅に夕飯をお届けしている
 - ・ 利用者数は若干少なくなり、食数は横ばいになっている
 - ・ 地区によっては配食ボランティアの方が配ってくださっているが、中にはボランティアの
方が高齢化等で減少している地区もある
 - ・ 配食の利用条件を甘日市市が緩和したため、利用者の増加を期待したが減少したまま

横ばいが続いている

(委員長より説明)

- ・ 廿日市市からの委託事業として依頼をうけて旧廿日市市内を清鈴園と阿品清鈴で地区を分担して夕食を届けている
- ・ 栄養管理の他に安否確認も重要な目的になっている
- ・ 地域の方に配っていただくことによって日常生活の見守りにもつながっていくので、地域のボランティアの方による配食を24、5年行っている
- ・ 以前は旧廿日市市内の小校区11校区にボランティアグループがあったが、現在は4、5地区になっている
- ・ 安否確認が目的なので、当日ヘルパー、デイサービス利用日は配食を利用できない決まりだったが、今年度からデイサービス利用日でも配食の利用が可能な条件に変わった

(吉野委員)

- ・ 全部のデイサービスではなく、半日のデイサービスを利用している方が対象となった
- ・ 訪問介護による調理を受けていない方も利用可能となっている
- ・ その他介護保険サービスを当日受けていてもよい

認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

(武田委員より説明)

- 別紙1.2で稼働率等を説明
 - ・ 訪問回数は30回前後で推移している
 - ・ 利用者がなかなか増加せず訪問可能な支援員が待機している状況が続いている
 - ・ 市担当者、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所とも連絡をとりながらPRに努めている

(委員長より説明)

- ・ 認知症に関する研修を受けた住民の方が認知症の方の住まいを訪問しご本人、家族の寄り添いを行う活動

出張介護教室・出前コグニサイズ

(委員長より説明)

- 別紙1.2で稼働率等を説明

《出張介護教室》

- ・ ケアセンターの職員や関わっている機関、業者と一緒に地域に出向いて、その地域の方に必要な教室を開いている
- ・ 先方からの問い合わせに基づき、6月に3回開催した
- ・ 基本的に廿日市市内はどこでも可能だが、阿品、阿品台、地御前といった近隣地区を重点的に開催している

《出前コグニサイズ》

- ・ お～い予防教室で行っている認知症予防プログラムを出張で行っている教室
- ・ 地御前市民センターで連続開催したり、毎年大竹市からも依頼がある

- ・ 今年度はフジグランの空きテナントを利用して行っていた
- ・ コグニサイズは1回で効果があるものではないので、継続して取り組みたいというご依頼があれば依頼者と相談しながらプログラムをたてている

Ⅱ ボランティア活動状況

- 別紙1.2について説明

(委員長より説明)

《ケアセンター》

- ・ ケアセンターで定期的にボランティア活動をしている方の延べ人数と、不定期に活動している方の延べ人数が月別に書かれている

《さろん阿品》

- ・ 住民ボランティアの方にケアセンターの建物4階の部屋をお貸して、住民ボランティアの方が「さろん阿品」の名称で、高齢者の集まりを毎週火曜日に行っている

《廿日市市配食サービス》

- ・ 配食ボランティアの方が配ってくださっている食数が書かれている

その他

- 別紙1.2について説明

(委員長より説明)

《人材育成》

- ・ 清鈴園とケアセンター合同で職員に対する研修の仕組みを作り計画的にすすめている
- ・ 世の中の状況や新たな情報を基に、カリキュラムの見直しを行っている

《やすらぎ支援員養成基礎研修》

- ・ 認知症の方のお住まいに訪問するボランティアを養成する講座
- ・ 年2回の開催、今年度第1回は8名の修了者、第2回目が9月に開催
- ・ 市の事業なので広報に掲載してもらい受講者を募集している

《廿日市市介護予防・生活支援員養成研修》

- ・ 生活支援員になる研修で、廿日市市から委託を受けて行っている講座
- ・ 年2回の開催、今年度第1回は14名の修了者、第2回目を9月から開催する
- ・ 修了者全員が生活支援員として働いている訳ではないので、仕事に繋がるようにコーディネートしていくことが課題
- ・ 住民の利便性や研修の公共性を持つために、極力会場を公共施設にしている

《廿日市市介護のお仕事きっかけ講座》

- ・ 介護の仕事に関する資格を持っている方の復職を支援するために、廿日市市担当課との協議で始めた研修
- ・ 今年度第1回目は4名の受講者で、うち2名が実際に復職に繋がった
- ・ 第2回目は9月から実施で7名の受講者
- ・ 生活支援員養成研修と同じ講座を受け、特色は廿日市市内の施設で仕事体験ができること

《ハーモニーOBG 活動支援》

- ・ 大野地域で知的障がい等をお持ちの方で構成するグループ
- ・ そのグループで調理ボランティアグループ(鍋奉行)を構成しており、定期的に食事を作っている
- ・ 当事者の方が地域の為に役に立ちたいとの思いを発揮されている
- ・ 鍋奉行活動は職員向け年3回、さろん阿品でも年3回、建物内で合計年6回活動している
- ・ 以前、特別支援学校では、仕事体験の内容として作業所が中心で一般的な仕事ができないので一般就労体験の場ができればと相談をいただき、職場体験の受け入れを行っている
- ・ 洗濯物たたみ、掃除、デイサービスご利用者へのお茶出し、接待等、午後2時間程度の内容で、2ヶ月に1回の頻度で職場体験を行っている
- ・ 課題として、メンバーが固定されている、親御さんの協力やボランティアの協力が欠かせない、就労体験場所が広がらない、一般就労の可能性を見出し一般就労に繋げる等がある

《カフェなかま》

- ・ 毎週木曜日にケアセンター内の1階にある喫茶室を、障がいのある子どもさんを抱える親御さんの会(豊かにする会)にお貸ししている
- ・ 職員向けと外部向けに500円のランチを20食まで提供している

Ⅲ 期間中の主な出来事

- 別紙1.2で稼働率等を説明

(委員長より説明)

- ・ ※が入っている所は清鈴園とケアセンターの合同で行っている内容が書かれてある

《サービス向上受付票の受付実績》

- ・ 内部で行っているサービス向上委員会という会議で、上半期に上がった苦情(サービス向上受付票)が4つあった
- ・ ヘルパーが訪問して掃除をした後、家族の人がトイレにいったら床がベタベタになっていて、原因としてトイレのタンクの蓋がふさがっていたため、掃除後の確認不足で謝罪した内容
- ・ デイサービスのご利用者が施設で散髪された時にお預かりしていたお金のお釣りが返していなかったという件で、職員間の連携不足で領収書とお釣りを渡し忘れていてすぐに訪問し謝罪を行った内容
- ・ ショートステイのご利用者がご利用中に腰の痛みが出たという件で、ほぼ全介助の方で移乗介助している時に少し腰に負担がかかり、結果的に圧迫骨折だったのでお詫び、お見舞いをして対応した内容
- ・ 県営住宅にヘルパーが訪問した時に指定場所以外への駐車だったため住民の方から連絡があったが、申し出者が特定できなかったため申し出者への対応はできなかったが、職員向けには駐車場所の確認を徹底する対応を行った内容

(吉野委員)

- ・ 入院の方が多くなったとの報告が多くあったが、高齢化率も上がってきて新たに介護サービスやニーズがあるので、支援をお願いしていくことになる
- ・ 同じ方に支援を続けても途切れてしまうのが介護保険サービスだと思うので、新たな方の支援を今後もお願いしたい
- ・ 多岐にわたって行い、すそ野を広げるとの意味での活動がすごいと思うので、市として今後も高齢者の生活をお願いしていかないといけないと考えている
- ・ 寄り添い支援活動について、認知症の方ではないが要支援1、要支援2でも少し寄り添ってもらえたらということで問い合わせをしたことがある

(委員長)

- ・ 寄り添い訪問活動の掲載が洩れていたので次回から載せる
- ・ 寄り添い訪問活動とは、やすらぎ支援員基礎研修を受けた方が認知症の方のお宅に訪問ボランティアをするために受ける
- ・ やすらぎ支援の訪問とは、認知症の方のお宅を誰でも訪問できるかという市の事業になっているので対象者が決まっています、原則同居者がいる認知症の方のお住まいなので、1人暮らしの方の場合は訪問対象にならない
- ・ 寄り添い訪問活動の場合であれば市の事業ではなく、市民の会という自主活動になっているので訪問できる

(中村委員)

- ・ 関係している利用者で相談があり、孤独で話し相手を探していて月1回程度で将棋を打てる方を探している

(委員長)

- ・ 2時間までで500円、ボランティアの方の交通費という意味合い

(中村委員)

- ・ お金がかかると難しい

(小西委員)

- ・ 近所に94歳になる少し認知症がある1人暮らしの方がいて、いざという時にカギを預かっているが、介護のことは何もしていないのでどうしたらよいかかわからない

(山野委員)

- ・ 地域包括支援センターに相談していただくのがよい

(小西委員)

- ・ 息子が広島市にいて週1回程度来ているが、役所の方が来る時にいないので自分が対応しているのでどうしたらよいかと思う

(吉野委員)

- ・ 民生委員や地域の方からの心配事相談には、実態把握といった形で包括が訪問して相談とか様子伺いを日々行っている
- ・ 顔なじみの関係を作り、話を伺うことで信頼関係を作り活動している
- ・ 命に関係している方から順次対応している

- ・ 配食サービスについて、変更点の通達が6月に出されていて、訪問介護で調理以外の日、訪問介護、訪問リハビリテーション、訪問入浴等を利用に対しても必要があれば配食を提供することになった

(中村委員)

- ・ 会自体でサービス向上につながる議論、報告が少なく感じる
- ・ 要項に、サービスの評価結果と第三者の視点で評価を行うとなっているが、わかりにくいのでどこかで説明してもらいたい
- ・ 地域密着型サービスの運営推進会議の設置について、主旨は地域に密着した指定サービスの果たす役割が整理してあるのであれば、課題設定をして会議で話題にしていくと良いと思う

(委員長)

- ・ 法的根拠は、認知症対応型サービスが会議を行わないといけないとなっている
- ・ ご利用対象者が認知症の方で、小人数で閉鎖的になりやすいサービスなので、第三者の目が入ることが必要で、認知症対応型サービスから法的に第三者評価の義務化やこの会議の開催が位置づけられた
- ・ 先ずは、センターが行っていることを委員の皆様を知っていただくのがスタートラインで、今回は委員改正後第1回目の開催なので、全体説明を重点的に行っている
- ・ 委員の皆様は、第三者の声をいただくために、どのような方法ですすめていくとよいと思うか参考意見をいただきたい

(中村委員)

- ・ 資料は事前に配布されているので、実績や資料に掲載されていることはできるだけ省いて、後半の苦情受付等の報告と対応についての協議をしていくというすすめ方でもよいのではないか
- ・ 厳密には認知症対応型サービス以外の報告が多くあるが、法人としての取組みを知ることができてよい
- ・ 主旨からすると、サービスについて何か議論になるような進め方がよいのではないか

(委員長)

- ・ せっかく多くの立場から委員会にご協力いただいているので、認知症デイだけではなく、ケアセンターについて見ていただきたいと考えがある
- ・ 取組みを知っていただいた上で、意見等をいただきたいので、どのようにこの会議を展開すればそのような時間にしていけるかは検討課題としたい

2. 各委員から

(1)活動状況に対する運営推進会議からの評価

(2)当センターの活動に対する要望・助言

(1)(2)合わせた評価等をそれぞれの委員に発言をいただいた

(小西委員)

- ・ 初めての参加で何も知らなかったので少し分かりかけてきた
- ・ 主人の認知症も進んできたのでこれからどうしていけばいいのか皆様の力をよろしくお願

いします

(山先委員)

- ・ 今回で3回目の参加になり中身が大変だとわかってきた
- ・ 母を通して少ししか知らなかったが広く知ることができた
- ・ 将来的なことでもいろいろ問題があると思うのが、課題が見えて、そのことを上手に行っていくにはどうしたらよいのかといった意見交換のようなことができたらいと思う
- ・ 知らないといけないので、今日の話聞いて資料をもらったので少しずつわかってきた

(瀬戸委員)

- ・ 自分の担当地区の方がお世話になっている
- ・ 担当ケアマネージャーを信頼しているのでよろしくお願いします

(中村委員)

- ・ サービス向上のことに費やす時間をもう少し長くした方がよいと思う

(吉野委員)

- ・ 前年度から参加していて、その時の課題が改善されているかの報告として車椅子利用の方への対策、トイレの排泄からベッドへの介助等環境を変えていく取り組みが報告されてわかった
- ・ 目標として挙げた気づき、現状と課題について取り組んだことを次の会でも示してもらいたい

(山野委員)

- ・ 初めての参加で、改めてケアセンターの施設事業を知ることができた
- ・ 忌憚のない意見をいただけてよかった

(武田委員)

- ・ 自分達の行っていることの見直しができる機会となったのでありがたかった
- ・ 現状に満足することなく意見をいただきながら頑張っていこうと思った

(小田委員)

- ・ 初めての参加で、ケアハウスの職員として勤めていくにあたり、地域の方へどのように役立っていけるかを考えながら行ないたいと改めて思った

(酒井委員)

- ・ 最初から参加させていただき、職員はご利用者、地域の方、社協、市の方と話ができる、背筋が伸びる機会をいただいた
- ・ 会議を一生懸命考えていただいている中での意見なので、しっかり受け止めて今後も頑張っていけないといけないと思った

(田中委員)

- ・ 一般型デイがあって認知症専用デイがあることを強みにやっていきたいと思う

(瀬川委員)

- ・ 知らないこともたくさんあったので、他部署もどのように動いているのかを自部署に持ち帰って報告していきたいと思う

(堀越委員)

- ・ 施設サービス部として、地域の方と接する点がご家族しかなく、今回の機会を通してビジ

ヨンである地域の安心のシンボルとなるための貴重な意見を頂いたので、頑張っていきたいと思う

(委員長)

- ・ 本当に貴重な時間をいただいたと感謝している
- ・ 事業を知っていただくというのが大前提で、知っていないと議論にならないと思うので全体の事業の説明は必要だと感じている
- ・ 地域の実情や課題について、私たちが気付いていないこと、知らないことを知り、ケアセンターとして出来そうなことを見いだせることが1番よいと思っている
- ・ 3月までに少しでも方向性を見出して、地域でかかえられていること、感じてこられたことが、ケアセンターの事業の活動に活かしていけるような会に向上していけたらと思っている
- ・ 出来るだけ積極的に忌憚のない意見を頂いて一緒に高めていけたらと思うので、今後ともご協力をお願いしたい

(3)その他意見等

- ・ 特になし

3. その他

- ・ 特になし

【資料等】

- 別紙1－半期活動報告書
- 別紙2－近況報告書
- 2018年度サービス向上委員会(運営推進会議)開催要項(2018年度第1回委員会確認用)

2018年度第2回委員会 2019年3月13日(水)
予定